

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
2	施策※評価の導入	改革推進課
		電話
		772
実施内容		
事務事業※の選択や重点化を図るため、施策を構成する事務事業の優先度を明らかにする施策評価を導入する。		
位置づけ	大綱	基本目標1 政策評価※の推進
	実行計画	1-(1) 政策評価の実施

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

※政策評価とは
一般的には、地方自治体などが実施する政策や施策、事務事業について、その成果や進行状況を把握し、実施結果を評価することによって、現在の政策などの見直し、新たな政策などの企画立案に活かす制度のこと。

※事務事業、施策とは
政策体系は、政策を頂点とする政策、施策、事務事業からなるピラミッド構造になっており、それぞれは目的と手段の関係からなっている。政策は北広島市総合計画の「節」に相当するもので、施策は政策を実現するための取り組み方針であり、事務事業は施策の目的を達成するための具体的な方法・手段となっている。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	▲	●	→					
H19改訂スケジュール	○	○	▲	▲	●	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る
- 取組停止
当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	①調査・研究及び実施方法の検討 ・資料収集(他自治体の調査) ・政策評価全体の流れを構築(施策評価・事務事業評価・外部評価の位置付け及び連携について検討)	○
18	19年度に施策評価を一部試行するための基本方針、事務内容の整理	○
19	①実施方法の決定 ・評価対象 ・調書(様式)、記載要領 ・評価結果の反映方法 ②評価対象の一部について試行(10~20施策程度) ・試行結果の公表 ・試行結果を検証し、次年度の実施内容決定 ③研修~外部講師による講演(テーマは施策評価を中心に外部評価など)	▲
20	①施策評価の実施 ・全施策(114施策)を評価	●
21	施策評価の実施	↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	①調査・研究及び実施方法の検討 ・資料収集(他自治体の調査) ・政策評価全体の流れについて検討(施策評価・事務事業評価・外部評価の位置付け及び連携など)	○
18	①調査・研究及び実施方法の検討 ・資料収集(他自治体の調査) ・政策評価全体の流れについて検討	○
19	①施策評価導入に向けた試行を実施 ・各章1施策(計6施策)を選定 ・試行結果の分析	▲
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	①施策評価導入に向けた一部実施 ・26施策を実施予定 ②施策評価の早期実施 ③評価実施対象施策選定の検討	▲
21	施策評価の実施	●
22	施策評価の精度向上	↓
23	施策評価の精度向上	↓
24	施策評価の精度向上	↓
25	施策評価の精度向上	↓
26	施策評価の精度向上	↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
①施策評価の試行時期が遅れたことにより試行結果の分析が不十分 ②試行実施件数不足による施策実施部局への浸透度が不十分	

Action! 評価を踏まえ改善する内容

①事務事業評価との連動 ②施策実施部局に対する理解 ③施策評価の視点、手法の検討	
--	--